

夜間放課後児童クラブの事業の方向性について

<各会議における意見>

松戸市放課後児童クラブ法人連絡会 (令和4年1月6日・2月7日)

- ・子どもを優先し、親の就労支援・生活支援が必要。
- ・福祉事業として必要。
- ・利用者は公平にすべき。
- ・法人として施設的にも人的にも夜間運営は難しい。
- ・社会の夜間利用のニーズは感じるが、全クラブで対応することは難しい。
- ・クラブとしてどこまで対応すべきなのか、放課後児童健全育成事業の範囲を超えている。
- ・必要経費に対し、月1,000円の料金は安すぎる。
- ・ファミリーサポートやショートステイ事業の対象者との棲み分けが必要。

放課後児童クラブに関する有識者会議 (令和4年1月31日)

- ・多様性が進むなかでこのような支援制度は必要。
- ・放課後児童健全育成事業と主旨が異なる。
- ・既存の制度の見直しで対応できないか。

松戸市子ども・子育て会議 (令和4年2月9日)

- ・この制度に助けられる方は多くいると思う。
- ・利用保護者の職業を限定するのは公平性に欠ける。
- ・子どもと保護者の中間の視点が必要。
- ・公の事業であれば各地域で実施すべき。
- ・民間サービスで補助金を出す形はどうか。

夜間放課後児童クラブの事業について、有識者、運営事業者、利用者、議会の皆様の意見を受け、試行的な運用が終わる令和4年10月以降は、放課後児童健全育成業務としてはサービスを終了し、既存の**ショートステイ事業により利用者を受け入れる**対応を検討。

※放課後児童健全育成事業は...

児童の見守りをする預かり事業ではなく、適切な遊び及び生活の場を与え、子どもの状況や発達段階を踏まえながら、自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等により、子どもの健全な育成を図ることを目的とする。

※ショートステイ事業(夜間養護)は...

就労や育児疲れ等により家庭での養育ができない場合に児童を預かる事業。(子ども家庭相談課実施)

【対象児童】 満1歳～18歳未満 【利用施設】 さわらびドリーム子ども園、児童養護施設 晴香園

【利用時間】 16時～22時 【利用料金】 1回あたり4時間まで800円(住民税非課税世帯 350円)